

第3章 助産実習の受け入れの可能性

助産実習の受け入れの可能性

1 調査概要

1) 目的

分娩取扱い施設における、助産実習の受け入れの実態と、今後の助産実習受け入れの可能性について明らかにする

2) 調査対象

病院と診療所

3) 結果

(1) 病院における助産実習について

病院では、456 病院中 318 病院 (69.7%) が助産実習を受け入れていた。実習を受け入れている 269 病院では、1 年間に助産実習を受け入れている助産学校数は 1 病院あたり、1 から 5 校、平均は 1.5 校で、187 病院 (69.5%) が 1 校のみ助産実習を受け入れていた。1 校あたり受け入れる助産師学生は 1 から 30 人と幅広く、平均は 4.5 人であった。1 回の助産実習で受け入れる助産師学生は平均 2.9 人であった。助産実習中、複数の学校が同じ時期に実習に来ることがあるのは 238 病院中 35 病院 (14.7%) であった。

助産実習に対し、専任の実習指導者を配置している病院は 318 病院中 184 病院 (57.9%)、110 病院 (60.4%) では指導者を 1 人配置しており、平均は 1.9 人であった。173 病院のうち 117 病院 (67.6%) では、実習指導者は通常業務と兼ねながら指導をしていた。専任の実習指導者を設置していない病院では、助産実習指導時の担当者を多い順に 134 病院中 96 病院 (73.8%) が「妊産褥婦のその日の受け持ち助産師」、94 病院 (70.1%) が「その日の分娩室担当助産師」、27 病院 (20.1%) が「妊産褥婦のその日の受け持ち看護師」としていた。

また、対象 456 病院において、助産実習の受け入れるには必要な条件として、多い順に「勤務助産師の数が増えれば」326 病院 (71.5%)、「専任の実習指導者を配置出来れば」251 病院 (55.0%)、「正常分娩の件数が増えれば」207 病院 (45.4%) であった。

(2) 診療所における助産実習について

診療所では、334 診療所中 47 診療所 (14.1%) が助産実習を受け入れていた。この 47 診療所において、1 診療所が 1 年間に受け入れている助産師学生は 1 人から 20 人であり、平均は 5.9 人であった。

助産実習を受け入れている 47 診療所が、助産実習の受け入れをさらに可能にする条件として、多い順に「勤務助産師の数が増えれば」26 診療所 (55.3%)、「専任の実習指導者が配置出来れば」23 診療所 (48.9%)、「学校側の指導者が実習にほぼ毎日同行して

くれば」10 診療所（21.3%）であった。また、助産実習を受け入れていない201 診療所では、助産実習の受け入れが可能になる条件は多い順に「勤務助産師の数が増えれば」92 診療所（45.8%）、「勤務助産師や看護師の協力体制を整えれば」92 診療所（45.8%）、「専任の実習指導者を配置できれば」77 診療所（38.3%）であった。

4) まとめと考察

助産師の必要人数や適正配置を提案していくうえで、日本においてどれ位の数の助産師を養成することが可能であるのかを把握することは重要である。日本の助産師の養成所は多岐にわたり、特に大学教育の中で養成される助産師の人数は把握されていない。また、保健師助産師看護師養成所規則では、助産師学生は助産学実習において「実習中分べんの取扱いについては、助産師又は医師の監督の下に学生一人につき十回程度行わせること。この場合において、原則として、取り扱う分べんは、正期産・経膈分べん・頭位単胎とし、分べん第一期から第三期終了より二時間までとする」としている。分娩件数が減少している中、助産実習が行える実習医療施設の確保が困難になっている。

本調査において、病院の約 7 割が助産実習を受け入れていた。しかし、1 回の実習で複数の助産師学生を指導する中、専任の実習指導者の配置は約 6 割の病院にとどまり、他の病院では助産師や看護師が業務をこなしながら指導を行っていた。指導にあたる職員の負担が大きいことが推察され、病院では助産実習をさらに受け入れるには職員が増えることや専任指導者が配置されることが必要であると考えている。

診療所では、約 1 割の診療所が助産実習を受け入れていた。助産実習を受け入れている診療所も、調査時点では実習を受け入れていない診療所も、助産実習を受け入れるには病院同様、助産師が増えることや専任の実習指導者が配置されることとしていた。

これより、医療施設で助産実習を受け入れるには、指導にあたる人員が必要であると考えていることが明らかになった。

また、病院が実習を受け入れる条件として「正常分娩の件数が増えれば」をあげている。現在、病院と診療所で取り扱われる分娩件数はほぼ同じであるが、診療所では約 1 割でしか助産実習を受け入れられない現状が明らかになっている。これに加え、助産師の約 6 割が病院に、約 2 割が診療所に就業しており、この助産師の就業先の偏在を是正することは、助産実習の受け入れ施設が増加する可能性につながると考えられる。

学生実習の受け入れ状況

産科関連病棟における、学生実習受け入れ状況

学生実習受け入れ状況	病院 (n=456)		診療所 (n=308)		助産師 (n=4,589)	
母性看護学実習を受け入れている	406	89%	79	26%	3,899	85%
助産実習を受け入れている	318	70%	47	15%	2,945	64%
受け入れはしていない	34	7%	208	68%	313	7%

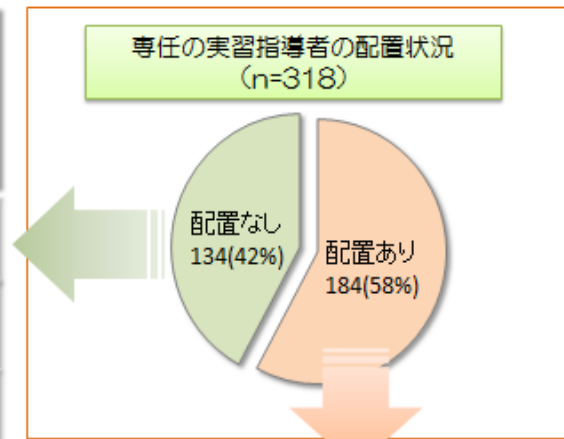
助産実習受け入れ状況

助産実習の受け入れに関して	病院(n=272)	診療所(n=47)	助産師(n=2,945)
	平均±標準偏差	平均±標準偏差	平均±標準偏差
年間受け入れ校数	1.5±1	—	2.5±0.7
1校あたり受け入れ助産学生数	4.4±4.6	—	—
1回あたりの受け入れ助産学生数	2.8±1.5	5.9±4.9	3.2±2.7

専任の実習指導者の配置状況 (n=318病院)

- 専任の実習指導者の配置がある病院が184件(58%)で、平均配置人数は1.9人である。そのうち、「業務とかねて、実習指導を行う」が117件(67.6%)である。
- 専任の実習指導者の配置がない病院の中で「妊産褥婦の、その日の受け持ち助産師が実習指導を行う」が96件でもっとも多く、次いで「分娩室担当の助産師が行う」が94件である。

	回答数	率(%)
妊産褥婦のその日の受け持ち助産師が実習指導を行う	96	82.1%
妊産褥婦のその日の受け持ち看護師が実習指導を行う	27	23.1%
その日の分娩室担当の助産師が実習指導を行う	94	80.3%
病棟管理者が実習指導を行う	11	9.4%
学校の教員が実習指導を行い職員は関与しない	1	0.9%
その他	8	6.8%



平均1.9人配置(標準偏差2.07人)

	回答数	率(%)
業務から独立して実習指導を行う	56	32.4%
業務とかねて、実習指導を行う	117	67.6%
合計	173	

助産実習の受け入れが「可能になる/さらに可能になる」条件^(病院と診療所)

受け入れ条件	病院 (n=456)	診療所 (n=308)	
	可能/ さらに可能	可能	さらに可能
勤務助産師の数が増えれば	55%	38%	9%
専任の実習指導者を配置できれば	44%	31%	8%
勤務助産師や看護師の協力体制が整えば	18%	38%	5%
産科医師の協力が得られれば	12%	17%	2%
妊産婦の理解と協力が得られれば	22%	23%	4%
学校側の指導者が実習にほぼ毎日同行してくれれば	30%	21%	7%
実習期間中の病院と学校側の連携や話し合いの機会が増えれば	8%	12%	3%
助産学生がすでに看護師免許を有していれば	8%	12%	1%
学校用のロッカールームや寮の整備など物理的環境が整えば	11%	17%	5%
将来的に就職に結びつけば	39%	24%	6%
正常分娩の件数が増えれば	37%	13%	3%
看護手順の整備が整えば	3%	7%	1%
実習費用手当が増額されれば	6%	2%	1%
増額金額	4500円	20000円	1500円
その他	5%	7%	1%